

令和5年9月
大竹市議会定例会（第4回）議事日程

令和5年9月7日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2		大竹市議会議会運営委員会委員の選任について	
第 3 選	第 3号	宮島ボートレース企業団議会議員の選挙について	
第 4 選	第 4号	広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 3 選 第 3号 (選挙)
- 日程第 4 選 第 4号 (選挙)

○出席議員（15人）

1番	北 地 範 久	2番	中 野 友 博
3番	豊 川 和 也	4番	山 代 英 資
5番	岡 和 明	6番	小 出 哲 義
7番	末 広 天 佑	8番	藤 川 和 弘
9番	中 川 智 之	10番	小 田 上 尚 典
11番	西 村 一 啓	12番	山 崎 年 一
13番	日 域 究	14番	細 川 雅 子
15番	寺 岡 公 章		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長	入 山 欣 郎
副 市 長	太 田 勲 男
教 育 長	小 西 啓 二
総 務 部 長	佐 伯 和 規
市 民 生 活 部 長	中 村 一 誠
健康福祉部長兼福祉事務所長	三 原 尚 美
建 設 部 長	山 本 茂 広
建設部地籍調査担当部長	小 田 健 治
上 下 水 道 局 長	古 賀 正 則
消 防 長	小 田 明 博

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	山 田 智 徳
議 事 係 長	北 修 治

10時00分 開議

○議長（北地範久） おはようございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程及び常任委員会委員選任決定書を、サイドボックスに掲載しております。御確認ください。

これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番、山代英資議員、5番、岡和明議員を指名いたします。

昨日の各常任委員会で、正・副委員長が互選されましたので、職員をして報告させます。

○議事係長（北 修治） 御報告いたします。

総務文教委員会委員長、小田上尚典議員。同じく副委員長、中川智之議員、生活環境委員会委員長、細川雅子議員、同じく副委員長、藤川和弘議員。

以上でございます。

○議長（北地範久） 以上をもって、報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 大竹市議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（北地範久） 日程第2、大竹市議会議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、山代議員、藤川議員、小田上議員、西村議員、日城議員、細川議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先例により、副議長は議会運営委員会に出席し、発言できることとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

この際、通知いたします。次の休憩中、正・副委員長互選のため、議会運営委員会を第1委員会室において開催いたします。委員各位には、お含みの上、御参集をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時02分 休憩

11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの休憩中、議会運営委員会委員選任決定書を、サイドブックに掲載しております。御確認ください。

それでは、議会運営委員会の正・副委員長が互選されましたので、職員をして報告させます。

○議事係長（北 修治） 御報告いたします。

議会運営委員会委員長、西村一啓議員、同じく副委員長、日域究議員。

以上でございます。

○議長（北地範久） 以上で、報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 選第3号 宮島ボートレース企業団議会議員の選挙について

○議長（北地範久） 日程第3、選第3号宮島ボートレース企業団議会議員の選挙についてを議題といたします。

宮島ボートレース企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮島ボートレース企業団議会議員に、藤川和弘議員、小田上尚典議員、山崎年一議員、細川雅子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、藤川和弘議員、小田上尚典議員、山崎年一議員、細川雅子議員を、宮島ボートレース企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤川和弘議員、小田上尚典議員、山崎年一議員、細川雅子議員が、宮島ボートレース企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました藤川和弘議員、小田上尚典議員、山崎年一議員、細川雅子議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 選第4号 広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（北地範久） 日程第4、選第4号広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に、細川雅子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました細川雅子議員を、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました細川雅子議員が、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました細川雅子議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月8日から9月18日までの11日間、休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、明日9月8日から9月18日までの11日間、休会することに決しました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際、御通知申し上げます。

明日9月8日、午前10時から総務文教委員協議会を、その終了後、生活環境委員協議会を、また、9月12日火曜日午前10時から、議会運営委員会を、いずれも第1委員会室において開会する旨、各委員長から通知を受けております。

委員各位には、別に書面による御通知はいたしません。お含みの上、御参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

9月19日は、午前10時に開会いたします。

ただいま御出席の各位には、別に書面による通知はいたしません。お含みの上、御参集お願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

11時20分 散会

(5. 9. 7)

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月7日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 山 代 英 資

大竹市議会議員 岡 和 明